

開設年 収支予算書（放課後等デイサービス）

（単位：千円）

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
収入見込み	利用者見込数 （1日当たり）	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人	10人	10人	10人	-
	開所日数	21	22	22	21	22	20	20	20	23	20	23	22	256
	うち学校休業日開所日数	8	22	2	1	2	3	3	1	6	3	3	0	54
	月延べ利用者数	63	88	110	126	154	160	180	200	230	200	230	220	1961
	算定額（*） （1回当たり）	7.6	8.3	9.1	9.0	9.1	9.2	9.2	9.0	9.3	9.2	9.1	9.0	-
	障害児 通所給付費 受入れ額			477	730	1,001	1,140	1,401	1,466	1,650	1,810	2,138	1,833	13,644
合計(A)	0	0	477	730	1,001	1,140	1,401	1,466	1,650	1,810	2,138	1,833	13,644	
支出見込み	人件費	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	10,080
	旅費、交通費、ガソリン代	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
	事務所賃借費	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	2,400
	通信費	20	20	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	290
	諸経費	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	3,600
	合計(B)	1,390	1,390	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395	16,730
利益(A-B)	-1,390	-1,390	-918	-665	-394	-255	6	71	255	415	743	438	-3,086	

※ 算定額 = (本体報酬 + 各種加算) × 地域区分の単位

<p>【開設～2か月目】 平日 基本604単位+送迎加算108単位（片道54単位）=712単位 学校休業日 基本721単位+送迎加算108単位（片道54単位）=829単位</p> <p>【開設3か月目～】 平日 基本604単位+児童指導員等加配加算（理学療法士等）187単位+送迎加算108単位（片道54単位）=899単位 学校休業日 基本721単位+児童指導員等加配加算（理学療法士等）187単位+送迎加算108単位（片道54単位）=1016単位</p> <p>地域区分：福山市（その他）、1単位=10円 で計算</p>

※ 人件費は、児童発達支援管理責任者が法人代表のため役員報酬にて、その以外の職員で計算。

※ 障害児通所給付費は、区市町村に請求した月の翌月末に振り込まれます。

※ 諸経費には、消耗品費、光熱水費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、借入金返済、レンタル料等が見込まれます。

※ 冬休みは12/26～1/7、春休みは3/25～4/5、夏休みは7/21～8/31としています。

※ 算定額は、平日単価と学校休業日単価をそれぞれ算出（例：「開所日数」－「うち学校休業日開所日数」＝平日分）

開設2年目 収支予算書（放課後等デイサービス）

（単位：千円）

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計	
収入見込み	利用者見込数 （1日当たり）	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	-	
	開所日数	21	21	21	22	22	21	20	21	21	22	23	20	255	
	うち学校休業日開所日数	8	21	1	1	2	4	3	2	6	6	2	0	56	
	月延べ利用者数	210	210	210	220	220	210	200	210	210	210	220	230	200	2550
	算定額（*） （1回当たり）	9.4	10.2	9.0	9.0	9.1	9.2	9.2	9.1	9.3	9.3	9.1	9.0	-	
	障害児 通所給付費 受入れ額	2,103	1,978	1,982	2,134	1,900	1,990	2,001	1,935	1,833	1,911	1,958	2,048	23,772	
	合計(A)	2,103	1,978	1,982	2,134	1,900	1,990	2,001	1,935	1,833	1,911	1,958	2,048	23,772	
支出見込み	人件費	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	10,080	
	旅費、交通費、ガソリン代	30	30	30	60	60	60	60	90	90	90	90	90	780	
	事務所賃借費	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	2,400	
	通信費	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300	
	諸経費	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	3,600	
	合計(B)	1,395	1,395	1,395	1,425	1,425	1,425	1,425	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455	17,160	
	利益(A-B)	708	583	587	709	475	565	576	480	378	456	503	593	6,612	

※ 算定額 = (本体報酬 + 各種加算) × 地域区分の単位

平日 基本604単位+児童指導員等加配加算（理学療法士等）187単位+送迎加算108単位（片道54単位）=899単位

学校休業日 基本721単位+児童指導員等加配加算（理学療法士等）187単位+送迎加算108単位（片道54単位）=1016単位

地域区分：福山市（その他）、1単位=10円 で計算

※ 人件費は、児童発達支援管理責任者が法人代表のため役員報酬にて、その以外の職員で計算。

※ 障害児通所給付費は、区市町村に請求した月の翌月末に振り込まれます。

※ 諸経費には、消耗品費、光熱水費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、借入金返済、レンタル料等が見込まれます。

※ 冬休みは12/26～1/7、春休みは3/25～4/5、夏休みは7/21～8/31としています。

※ 算定額は、平日単価と学校休業日単価をそれぞれ算出（例：「開所日数」－「うち学校休業日開所日数」＝平日分）